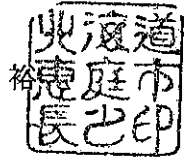


恵庭市教育施設等医療的ケア支援事業費助成金規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年11月24日

恵庭市長 原 田



恵庭市規則第59号

恵庭市教育施設等医療的ケア支援事業費助成金交付規則の一部を改正する規則  
恵庭市教育施設等医療的ケア支援事業費助成金交付規則（平成23年規則第10号）の一部  
を次のように改正する。

様式第1号、様式第2号、様式第5号及び様式第6号の規定中「印」を削る。

様式第7号及び様式第8号を次のように改める。

様式第7号(第7条関係)

恵庭市教育施設等医療的ケア支援事業費助成金交付認定決定取消通知書（市立学校用）

年 月 日

保護者 氏名 様

学校名	恵庭市立	学校	学年	学年 組
児童・生徒氏名				
取消年月日	年 月 日取消			
取消事由				

上記事由により、助成金の交付認定の決定を取り消します。

恵庭市長  
(公印省略)

恵庭市教育施設等医療的ケア支援事業費助成金交付認定決定取消通知書（保育園等用）

年 月 日

保護者 氏名 様

施設名	
園児氏名	
取消年月日	年 月 日取消
取消事由	

上記事由により、助成金の交付認定の決定を取り消します。

恵庭市長  
(公印省略)

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行し、令和5年8月29日から適用する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の恵庭市教育施設等医療的ケア支援事業費助成金規則の規定により行った申請及び通知は、改正後の恵庭市教育施設等医療的ケア支援事業費助成金規則の規定により行った申請及び通知とみなす。